

# 全国保健所長会 だより

## はじめに

全国保健所長会では、平成17年5月以下の2つの委員会「健康危機管理に関する委員会」「地域保健の充実強化に関する委員会」を設置して、多岐にわたる活動を展開しています。

この10年弱の間には、様々な重大健康危機事案が発生しています。平成24年3月に発行された全国保健所長会「健康危機管理に関する委員会」（以下、「委員会」といふ）活動報告書の冒頭に「保健所は地域における健康危機管理の拠点である」と記載されていますが、全国の保健所が地域の健康危機管理の拠点となるように、委員会では常に

ホームページの会員ページに添付資料等を含め掲載して活用していただく。

## 2 健康危機管理全般に関する取り組み

危機管理調整システム（日本版標準ICS※）に関して、平成26年度「地域保健総合推進事業」全国保健所長会協力事業の「健康危機管理機能充実のための保健所を拠点とした連携強化事業」班と連携して（委員会委員は事業協力者として参画）、全国の保健所で健康危機管理に活用できるツールとしてAC（アクション・カード）を作成し、全国保健所長会のホームページ等で情報発信する。

※ICS（インシデント・コマンド・システム）は、アメリカの非常時指揮システムで、ツールを用いて、大規模災害等の健康危機に組織的に対応することができるような仕組みである。危機管理調整システムとも訳すことができる。

全国保健所長会では、平成23・24年度の健康安全・危機管理対策総合研究事業「地域健康安全／危機管理システムの機能評価及び質

# 健康危機管理に関する 委員会報告

健康危機に関する委員会委員長  
（栃木県北保健所長）

大橋 俊子

検証と体制強化を図っています。委員会の経緯については、2014年1月号の本誌で報告いたしましたので、今回は簡単な経緯と今年度の活動等について報告させていただきます。

## 健康危機管理とは

「厚生労働省健康危機管理基本指針」において、「『健康危機管理』とは、医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因によって生ずる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務であつて、厚生労働省の所管に属するもの」と定義されています。また、「地域保健

対策の推進に関する基本的な指針」（平成24年7月31日厚生労働省告示・一部改正）において、「保健所は地域における健康危機管理の拠点」として位置づけられています。

## 委員会の設置目的

地域における健康危機管理の諸課題に対応し、併せて保健所の充実強化を図ることを目的とする。

## 委員会が担う役割

- 1 地域健康危機管理研究事業やその他の事業と連動した健康危機管理に関する体制の検討
- 2 健康危機管理事例の収集・活用
- 3 全国への情報発信

の改善に関する研究」に全国保健所長会協力事業として参加し、日本版標準ICSとして、厚生労働省の示す健康危機12分野を念頭に具体化を検討しました。

ICSは保健所が健康危機に対応する場合に備えるべき危機管理調整システム、IAP（インシデント・アクション・プラン）はそのシステム（ICS）を担うための具体的役割、ACはそれぞれの役割（IAP）を果たすための具体的方法（手順や様式）としました。

## 平成26年度委員会の主な事業実績

○平成26年4月、熊本県で発生した高病原性鳥インフルエンザに對して、平成23年度に委員会が取りまとめ、保健所長会ホームページに掲載した対応課題等を周知し、参考にしてもらいました。

○平成25年度保健所危機管理事例収集は、10例収集し、今後一覽に整理して保健所長会ホームページの会員ページに掲載予定としています。

○平成26年11月、全国保健所長会総会の会員協議テーマの一つと

4 健康危機管理に関する随時の課題に対する検討

## 平成26年度委員会構成メンバー

全国の保健所長から、顧問（全国保健所長会会長と副会長）2名、委員長1名、副委員長1名、委員8名の計12名を構成メンバーとしています。

## 平成26年度委員会の主な事業計画

### 1 健康危機管理事例の収集・活用

平成25年度に全国の保健所で経験した健康危機管理事例を収集し、国立保健医療科学院のHIRISIS会員ページに掲載するとともに、全国保健所長会のホームページに掲載してあります。

ICSに関する認知度等の検証を図っています。

さらに、保健所の危機管理に有用であるACの作成を研究班と共同して作業し、所長会ホームページに掲載しております。

## 今後の委員会活動について

全国衛生部長会と連動した「災害時健康危機管理支援チーム」（DH EAT: Disaster Health Emergency Assistance Team）に関する検討等、保健所は地域における健康危機管理の拠点であるよう、新たな健康危機管理事案にも対応できるように、適時適切な情報の収集と全国の保健所長の皆様へ情報を発信します。また、広域的な対応が必要な場合に、県域などを越えて共通な方法で迅速かつ有効的に対応できるように仕組みを構築していければと考えています。

【全国保健所長会ホームページ】

<http://www.phcd.jp/>